

# 上七軒の景観整備（老松北野店改修工事について）

主席研究員 井上 年和

## 1. はじめに

老舗和菓子店「老松」（北野店）では、平成18年10月～12月にかけて上七軒通の町並み整備の一環として、ファサードの改修工事を行った。ここでは、上七軒の町並みと、設計に際しての経過ついて報告を行う。

## 2. 老松について

「老松」（北野店）は明治41年（1908）創業の和菓子屋の老舗で、京都市上京区社家長屋町に所在する。

当家老松は、宮廷祭祇官卜部家の流れをくみ、その先祖は菓祖神田道間守を撰社にもつ吉田神社の祭神天児屋根命に発している<sup>(1)</sup>。

社家長屋町は、北野天満宮東門に門前町で、かつては北野社の領地で、社家が集住し、宮司の徳勝院が占居しており、徳勝院長屋という長屋が軒を連ねていたことから、明治になり「社家長屋町」と名付けられた。現在では今出川通七本松の交差点から北野天満宮東門までの通り周辺（京都市上京区真盛町、社家長屋町、鳥居前町）は、上七軒と呼ばれている。

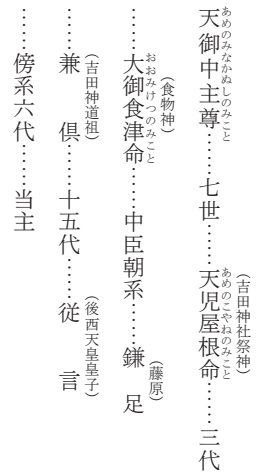


図1 菓匠老松当家系譜<sup>(1)</sup>



図2 改修前ファサード



図3 現在の上七軒の町並み

### 3. 上七軒について

かみしちけん  
上七軒は京都最古の花街といわれており、室町時代に一部焼失した北野天満宮を再建させたときに残った残木で、東門前の松原に七軒の茶店を建てたのが由来と伝えられている<sup>(2)</sup>。

天正十五年(1587)、豊臣秀吉が北野で大茶会を開いたときに、豊臣秀吉の休憩所とされ、御手洗団子を献上したところ大いに誉められ、御手洗団子を商うことの特権と、山城国での法会茶屋株を公許された。これが上七軒花街が、五つ団子の紋章を用いる由来となっている。

いつの頃から「上七軒」と呼ばれるようになったかは定かでないが、元文二年(1737)の京都地誌案内である『洛陽勝覧』に「北野天満宮 神霊世にしれる所也。故に略す。同東御門前茶屋上七軒元也。」という記述があることから、遅くとも18世紀中頃には「上七軒」という呼び方が定着していたものと思われる。

また、北野社の南側には内野と称される遊所があったが、前掲の『洛陽勝覧』では内野の少し北側に「下七軒茶屋」が存在したことが伺えるので、この「下七軒茶屋」に対し、北野天満宮東門前の七軒茶屋が「上七軒」と呼ばれるようになったものと推測される。

北野周辺で「茶屋」なるものが文献で登場し始めるのは、15世紀後半からである<sup>(3)</sup>。この頃の門前茶屋については近年研究が進み、実態が明らかになってきているが<sup>(4)</sup>、北野社領では、茶屋や豆腐屋、旅籠屋等が商いを行っており<sup>(5)</sup>、次第にその数が増加していったと考えられる。

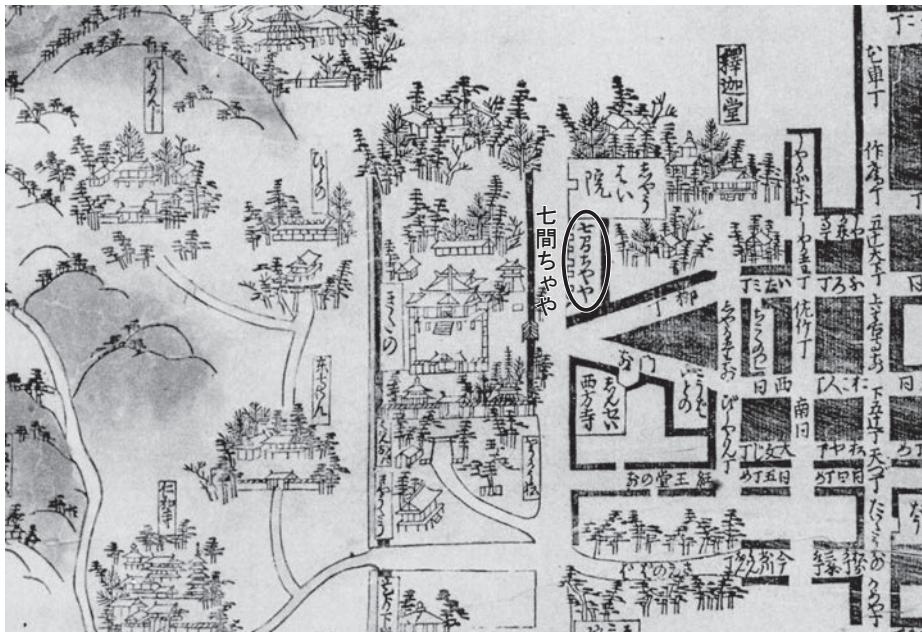


図4 新版平安城東西南北町并洛外之図 承応三年(1654) 「慶長昭和京都地図集成」より転載・加筆

「七軒茶屋」が文献により確認されるのは、元和年間である。元和十八年（1618）には北野目代から七軒茶屋に対し、地子銭の上納を要求されるが、太閤の時代から免じられているので、地子を免じて欲しい旨の願いが出されており<sup>(6)</sup>、天正頃には「七軒茶屋」かあるいはその前身が存在したのであろうと考えられる<sup>(7)</sup>。

『新版平安城東西南北町并洛外之図』承応三年（1654）では、北野天満宮東門の前に「七間ちやや」また、『再板京大絵図』寛保元年（1741）では「七軒茶や」の存在が確認できる。

この「七軒茶屋」は近世を通じ、北野天満宮東に存在した。

上七軒の茶屋は元禄十年（1697）に北野鳥居前町13軒、真盛町19軒、右近馬場10軒、馬喰町6軒の合計48軒<sup>(8)</sup>、安政初年（1850中頃）には、「客請の物」71軒、「遊女芸者廻し方の店」4軒、遊女45人、芸者83人となっており<sup>(9)</sup>、明治から昭和初期にかけても茶屋数が約30軒前後、芸妓数が60～70名と、ほぼ一定の数で推移している<sup>(10)(11)</sup>。現在はお茶屋10軒、芸妓・舞妓が30名程となっている。



図5 昭和54年頃の上七軒の町並み（真盛町所蔵）

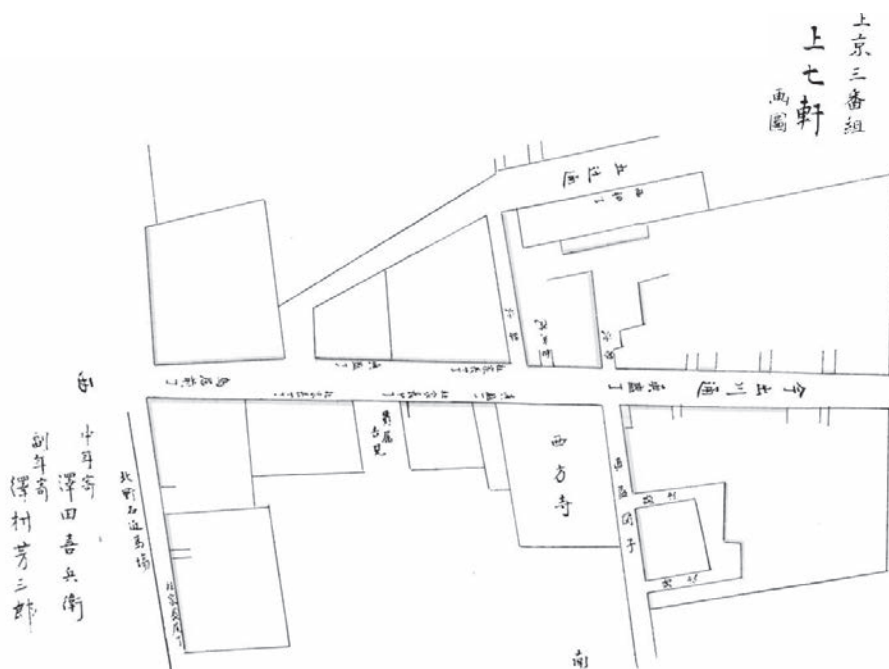


図6 上京三番組 上七軒画図 『京都叢書第九巻』「京都府下遊郭由緒附図」より転載

近世以降の上七軒の街区については、元和六年（1620）の上京大火や享保十五年（1730）の西陣大火等大きな火災により被害を受けるが、古図を見る限り江戸時代を通し大きな変化はなかったようである。

明治になり、神仏分離により、北野天満宮の宮司であった松梅院、徳勝院、妙蔵院が廃院となり、真盛辻子<sup>マシ</sup>西側の街区は茶屋街として開発された。

大正元年（1912）には市電の開通により下ノ森が駅舎となり<sup>(12)</sup>、昭和十五年（1940）には都市計画により現在の<sup>マシ</sup>上七軒交差点より東の今出川通りを拡幅し、西側に新今出川側通りが開通し、昭和二十年（1945）には新七本松通りが開通しているが<sup>(13)</sup>、上七軒内での変化はなく、現在の<sup>マシ</sup>上七軒通り（旧今出川通り）は、江戸時代からの街区がよく残されている。

現在の町並みについては、江戸時代まで遡る建物は確認されていないが、明治五年（1872）『京都府下遊郭由緒附図』に描かれている『上七軒画図』（茶屋の所在地図）と見比べると、当時のものと推測される茶屋建築が点在している。また、明治になり<sup>マシ</sup>開発された真盛辻子西側の街区には明治三十五年（1891）の茶屋建築、真盛辻子<sup>マシ</sup>や上七軒通りには第二次大戦以前の茶屋建築が、また、昭和六年（1931）改築の歌舞練場や検番（お茶屋組合）も現存しており、平成十三年（2001）には京都市市街地景観整備条例により「上京北野界わい景観整備地区界わい景観整備地区」に指定された。

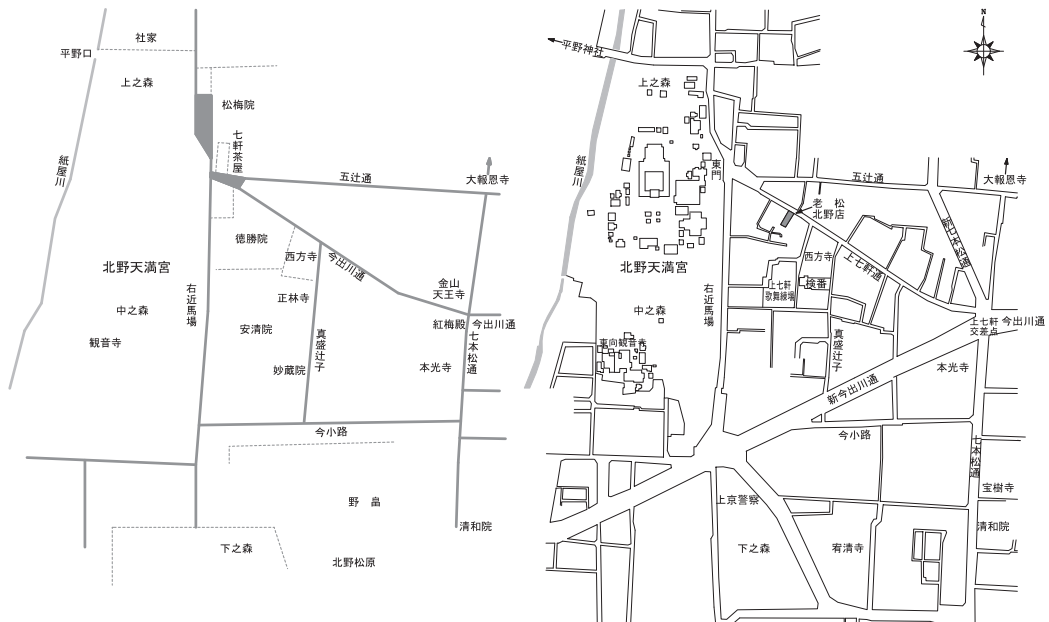


図7 上七軒周辺の街区図（左：江戸期 右：現状）

#### 4. 京都市界わい景観形成地区

上七軒は京都市市街地景観整備条例により平成13年に「上京北野界わい景観整備地区界わい景観整備地区」に指定されており、建築物や工作物の新築、模様替えに際し、位置、規模、形態、意匠及び修景に関して細かな基準が定められている。

その一部を抜粋すると、景観の特性として、「北野天満宮、千本釈迦堂の門前町として形成された歴史の古い市街地で、特に北野神社の東門前に位置する北野上七軒は、最も歴史の長い茶屋町で、門前町の賑わいと芸能文化の発展に寄与し、優雅で落ち着きのある町並みを形成し、一方、当地区は西陣機業の集中する市街地でもあり、その関連業も含む同業者町を形成し、職・住が共存した趣のある町並み景観を呈している」ことを挙げ、景観整備の目標を次のように掲げている。

- (1) これらの特色ある景観を維持または整備すること。
- (2) 地場産業の発展によって形成された町や家づくりの知恵や作法を評価し、町並み景観づくりに生かすこと。
- (3) 通りごとの景観特色をより鮮明にするよう景観づくりに配慮すること。特に、数寄と華が感じられる茶屋建築で構成される町並み景観は、地域特色を強調するものであり、後世にこれを伝えるとともに、魅力ある生業や生活が営めるよう環境の維持に努めること。

建築物や工作物の新築または模様替え等の際には、市長に届け出を行い、承認を受けることが義務付けられている。

具体的な内容としては、北野界わい地区約9ヘクタールを「界わい景観形成地区」、「重要界わい景観形成地域（町辻型）」、「重要界わい景観形成地域（町並み型）」に分け、それぞれの地域において、細かな基準が定められている。

老松北野店が所在する「重要界わい景観形成地域（町並み型）」についてみると、

- ・景観の特性に留意したものであること。
- ・界わい景観建造物と調和し、協調する形態及び意匠であること。
- ・建築物にあつては、公共用空地から見える部分の階数は3以下で、当該部分の最高部の高さは12メートル以下であること。ただし、周辺の景観に支障を及ぼさないと認められるときは、この限りではない。
- ・道路に面した壁面は、両隣の家屋の壁面と連続するよう配慮され、また、1階壁面が道路境界からおおむね1間半（2.7メートル）以上離れていないこと。ただし、垣、柵、門、塀等を設ける場合は、この限りではない。

- ・屋根は、平入り切妻屋根で、勾配は、3.0/10から4.5/10までの範囲内にあること。
  - ・道路に面した壁面には、半間（0.9メートル）程度の出がある通り庇が設けられていること。
  - ・道路に面した壁面の開口部は、和風の意匠であることとし、そのガラス面が露出していないこと。
  - ・2階の開口部には、できる限り簾が掛けられていること。
  - ・建築物の外観の形態及び意匠は、真壁造り等の和風を基調としたものであること。
- 等が決められている。
- 今回の改修にあたって、この基準を遵守し、設計を行った。

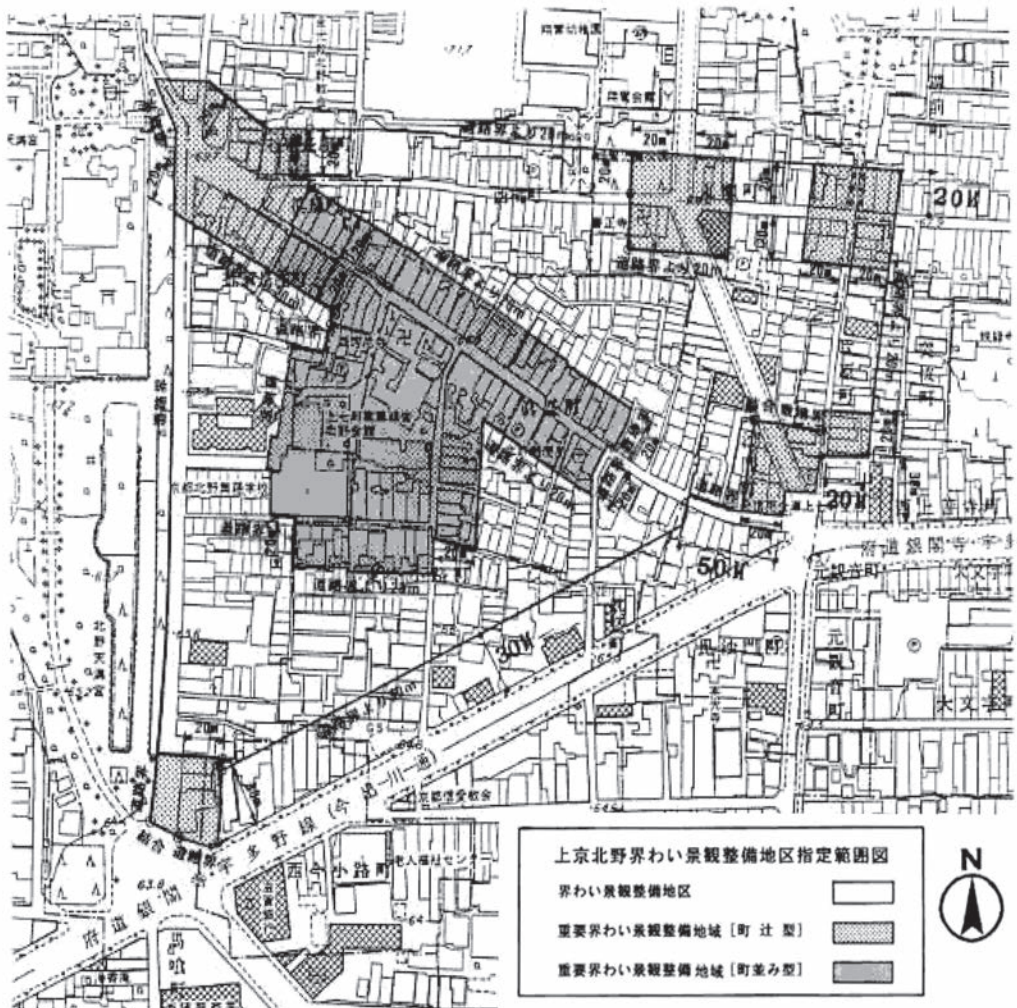


図8 上京北野界わい景観整備地区計画図（2008年1月25日）

## 5. 上七軒の茶屋建築の特徴

上七軒には江戸後期から明治初期頃の茶屋建築が現存する。

その一例について、ファサード構成をみてみると、二階建、平入、屋根切妻造棧瓦葺きで、庇を設けている。軸部は隅柱を通柱とし、胴差を渡して管柱で受けている。

壁面は、出入口脇に出格子を設け、細見格子を嵌め込んでいる。この格子は千本格子とも呼ばれ、七分（21mm）程度の格子に厚さ二分（6mm）の貫を通し、非常に繊細なものとなっている。両端は、出入口脇では腰下を下見板張り、上部を漆喰塗りとし、他方は板張りとなっている。

二階は手摺付の縁を設け、手摺下には遠見格子を嵌め込んでいる。手摺の中には雨戸（現在はガラス戸）を嵌め、戸袋に納める。

二階の軒廻りは垂木の先端に広木舞を流し、軒唐草瓦をのせている。

庇は板軒で、棧瓦葺きとなっている。軒唐草は石持万頭で、この板軒は、胴差に差し込まれた腕木と出桁により受けられているが、腕木は出格子のある箇所は出格子に支えられ、それ以外の箇所は天井根太の先端にボルトを通し、吊られている。

この天井根太の先端は二階の縁も支えており、茶屋建築のファサードを構成する上で、構造上非常に重要な役割を果たしているのである。

このような構えを持つ茶屋建築は、江戸から明治頃までのものと考えられ、昭和以降に建てられたものと時代差がある。

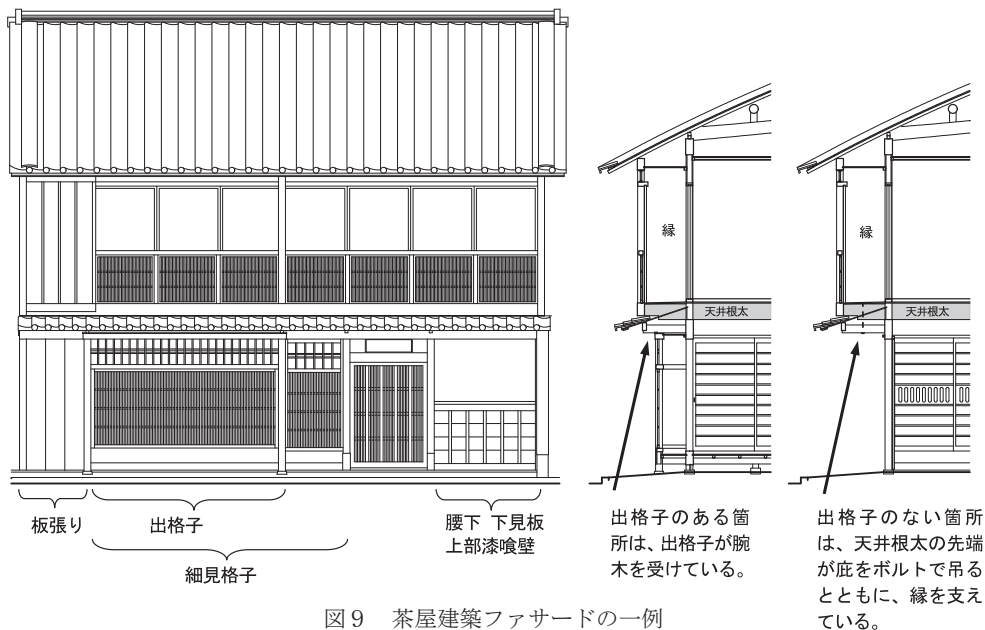


図9 茶屋建築ファサードの一例

## 6. 老松ファサードの改修計画

以上にみるように、上七軒で江戸から明治にかけて建てられた茶屋建築は、一階の出格子や板軒の庇、二階の格子付手摺等に、特徴がみられるが、老松の改修では、用途がお茶屋でないため、周辺と調和した町屋の外観とした。

改修前は、壁面モルタル塗りで、普通ガラスの木製建具が嵌められ、屋根は鉄板葺きとなっていた。1階西側は奥への通路があり、店舗への出入口と通路入口には暖簾が掛けられ、2階には簾が全面を覆い、看板が掲げられていた。

今回の改修では、1・2階とも階高は既存に合わせ、1階ファサードは、店舗部分を細見格子(平格子)とし、内側に耐熱強化ガラスの木製建具を嵌め込み、上部の小壁は土壁中塗り仕上げとした。西側は改修前と同様に奥への通路とし、少し奥へセットバックさせた位置に軽量シャッターを設置し、表との空間に電気メーターや郵便ポストを取り付け、見え掛かりに留意した。

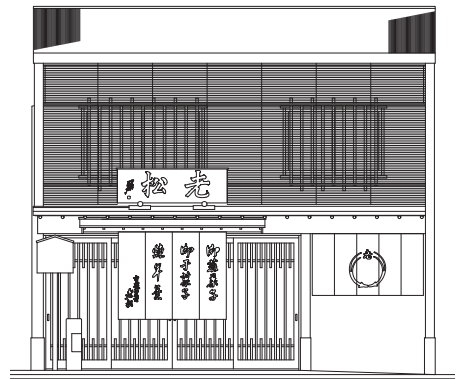


図10 改修前ファサード

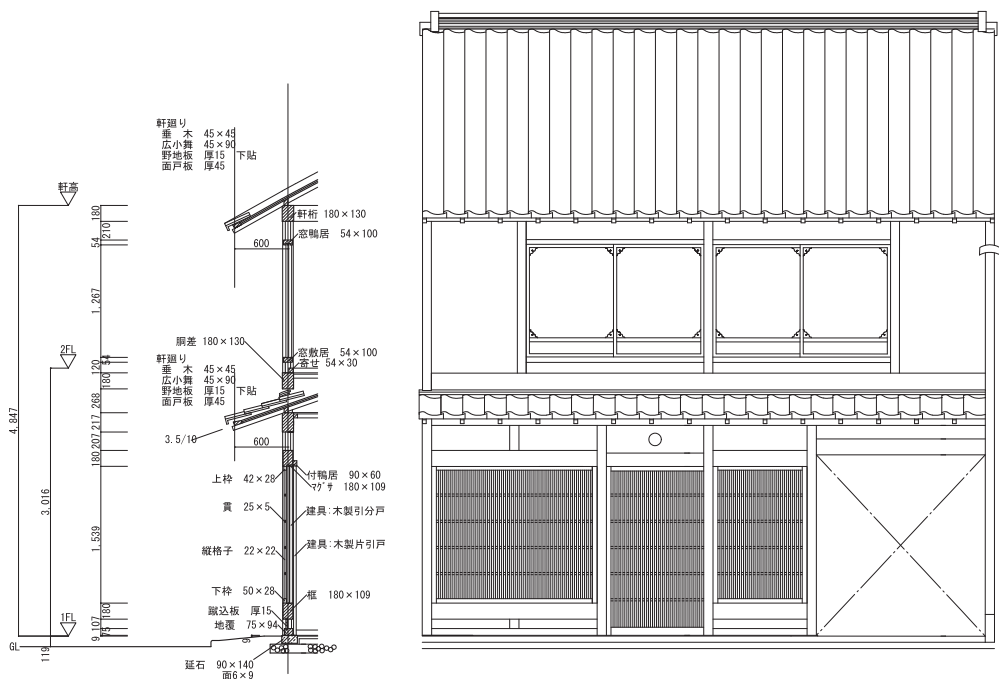


図11 老松ファサード計画図(簾、暖簾、看板は省略)

2階の壁面は、土壁中塗り仕上げとし、中央に耐熱強化ガラスの木製建具を嵌め込んだ。  
大屋根は、軒唐草が一文字鎌の棧瓦葺とし、軒廻りは、垂木を配し、軒裏は裏板を二重にし総厚30mmとし、面戸板は厚みを45mmとし、軒裏の防火を計った。

庇には垂木を配し、一文字鎌の棧瓦葺とした。

軒樋は銅製とし、改修前と同様に店舗と通路の出入口には暖簾を、2階全面には簾を設け、看板は既存のものを再利用した。

また、側面には木製の壁板を張り付けた。

## 7. おわりに

上七軒では、老松の改修工事後にも、景観整備条例を適用した修景や保存修理がいくつか実施された。もともとお茶屋として営業していたものを、用途を変え、店舗や住宅に活用されているものが多いが、歴史的な景観に相応しい修景がなされているため、景観は徐々に整ってきている。

平成22年度からは無電柱化と道路舗装が計画され、町並みが整備されていく予定である。今後も益々この様な歴史的景観に対する理解が広がっていくことを望んでいる。

この原稿の作成にあたり、老松の太田達氏、片岡聖子氏には大変お世話になりました。この場でお礼申し上げます。



図12 完成イメージ図（正面）



図13 同 左（斜めより）

\*図10谷口英恵作成。図12、13久山和美作成。その他の図面は筆者作成。

## 注 釈

- (1) 有識菓子御調進所 老松パンフレット。
- (2) 『京都府下遊郭由緒』(『新撰京都叢書 第九巻』臨川書店)。
- (3) 『北野社家日記』に延徳二年(1490)北野社閉籠土一揆衆二名が御千茶屋・玉酒屋前にて死亡する記事や、明応元年(1492)「一、今夕茶屋松木引寄也」、明応二年(1493)北野社の茶屋に放火があった記事がみられる。また、明応九年(1500)には茶屋や旅籠屋が地子を納める記事が見られる。
- (4) 小山京子『中世京都における庶民の茶屋』洛北史学、2004年、家塚智子『中世茶屋考』立命館文学、2008年、橋本素子『中世の茶屋について』洛北史学、2009年等。
- (5) 『北野天満宮史料』(『目代盛増日記』)明応九年(1500)七月に「北野巷所屋敷夏地子注文」として、茶屋、豆腐屋、米屋、檜物屋等の規模や地子高が記載されている。
- (6) 『北野社家日記』元和四年(1618)十二月十日。
  - 一、今朝目代來申者、北野七間茶屋從昔あふりもちを十つゝ目代取來申フ近年無沙汰申所、其上今茶屋家ヲたて居申候間、地子ヲ被仰付被下候へと申置也、勝藏<sup>年寄</sup>ニ申置由、我等ハ咳氣にて」ふせり居候、
  - 一、七間之茶屋、宗久・与左右衛門・同新次郎・孫四郎・五郎兵衛<sup>弉太郎</sup>・源七・甚太夫、此者共參申ハ、目代切ゝ參、地子出候へと申掛候処、尤大閣様御代より御免ニ被仰付候ニ今又か様ノわたくし成儀掛申候処、」急度被仰付被下候へと申來候間何も心へたると申返す、使藏丞、
- (7) 『北野天満宮史料』(『目代盛増日記』)天正十七年(1589)に五軒茶屋の測量が行われた記事があるが、それぞれの間口は二間、一間半一尺七寸五分、二間、二間七寸、一間半二尺六寸で、「惣打西ノ口九間五尺二寸五分」となっているから、西面した総間口九間五尺二寸五分の長屋であったのであろう。『寛永十四年洛中絵図』(1637)では、七軒茶屋は間口十四間の「町家」として描かれているので、五軒茶屋の間口とは一致しないが、五軒茶屋は西側を表としていると考えられるので、近世の古図に描かれる七軒茶屋の一部か、その他の南北通の道沿いに存在したと考えられる。

天正十七年記事の五軒茶屋の店主は、七郎左衛門・孫左衛門・二郎兵衛・二郎左衛門・与三郎、元和四年記事の七軒茶屋の店主は、宗久・与左右衛門・新次郎・孫四郎・五郎兵衛<sup>弉太郎</sup>・源七・甚太夫とすべて異なっているが、年代差が29年あるので、七軒茶屋が五軒茶屋を引き継いだのか判らない。
- (8) 『京都御役所向大概覚書』清分堂史料叢書。

『元禄覚書』(『新撰京都叢書 第一巻』臨川書店)では北野で43軒となっている。
- (9) 『煙花新譚』(『未刊珍本集成 第2輯』古典保存研究会)。
- (10) 加藤政洋『京の花街ものがたり』角川学芸出版、2009年。
- (11) 太田達、平竹耕三編『京の花街 ひと・わざ・まち』日本評論社、2009年。
- (12) 『京都坊目誌』(『新修京都叢書 第十四巻』臨川書店)。
- (13) 上京区120周年記念事業委員会『上京区120周年記念誌』、2000年。